

奇跡の一本松ヴァイオリンと 宮沢賢治のチェロで つなぐ絆コンサート

～ Tsunami ヴァイオリン千の音色でつなぐ絆プロジェクト～

東日本大震災の「奇跡の一本松」を部材とした「Tsunami ヴァイオリン」と宮沢賢治が愛用したチェロのコンサートを開催します。

このコンサートに県内沿岸被災中学生を招待します。またコンサートに先立ち、市内の子どもたちと被災地の中学生が交流を図ります。

Tsunami ヴァイオリン千の音色でつなぐ絆プロジェクトとは

東日本大震災によって被災した陸前高田市の「奇跡の一本松」と歴史が刻まれた家屋の材料からヴァイオリン(Tsunami ヴァイオリン)を制作。世界中の演奏家1,000人によるリレー演奏を通じて被災された方を励まし、亡くなられた方への鎮魂の祈りをささげ、この震災で起きたことを語り継いでいくことによって復興支援を行うものです。

【日時】11月22日(土)、午後1時30分開演

【会場】文化会館 大ホール

【内容】

- ▷ Tsunami ヴァイオリンの演奏
- ▷ 宮沢賢治のチェロの演奏
- ▷ Tsunami ヴァイオリンと宮沢賢治のチェロとピアノの三重奏
- ▷ 金星少年少女オーケストラとの協演

【入場料】大人(中学生以上)…前売り券1,000円(当日券1,300円)

【前売り券発売開始日】10月20日(月)

【プレイガイド】▷文化会館▷なはんプラザ▷アルテマルカン桜台店▷いせかん▷砂田屋石鳥谷店▷つたの輪▷花巻商工会議所▷宮沢賢治記念会(宮沢賢治記念館内)

【問い合わせ】奇跡の一本松ヴァイオリンと宮沢賢治のチェロでつなぐ絆コンサート実行委員会事務局(本庁地域づくり課 ☎24-2111内線455)

世界平和への発信



笹間第二小6年
すずき そういちろう
鈴木 蒼一郎 さん

全ての場所で命の大切さと尊さを学ぶことができました。中でも、一番心に残ったのは、広島赤十字・原爆病院です。そこには実際に被爆し、亡くなった方の心臓や胃、眼球などが展示されていました。これらのものは、「僕たち若い世代に、原子爆弾の恐ろしさ」を無言で伝えているように見え、戦争を強く拒んでいるように感じられました。

学習会を通して、今家族とともに安心して生活できることの幸せや平和のありがたさを強く感じました。今回の広島での体験を強く記憶にとどめ、正しい判断のできる大人になりたいと思います。

非核平和学習会に参加して



宮野目小5年
たかはし りりこ
高橋 りりこ さん

原子爆弾が投下されたのは、昭和20年8月6日午前8時15分。市内中心部、上空600メートルでさく裂しました。街は一瞬のうちに消え、子どもから老人まで多くの命が失われました。資料館で絵や写真を見て、どれだけ被害が大きかったのかを知り、原子爆弾を造るのは、止めてほしいと思いました。

今も世界に2万発以上の原子爆弾があることは、とても怖いことです。戦争のない平和な世の中になってほしいです。私は、どんな人でも差別しないで、付き合い、相手の気持ちが分かる、優しい人間が世界中に増えれば、戦争はなくなると思います。

非核平和学習に参加して



東和小5年
かつやま ひのか
勝山 穂乃花 さん

私は、8月4日から6日まで広島に行き、被爆体験講話を聞いたり、平和記念資料館を見学したりと、原子爆弾の怖さや平和の大切さを学んできました。

最終日には、平和記念式典に参列しました。式典には、世界中からたくさんの人々が来ており、広島市長さんの平和宣言や子ども代表のあいさつを聞いて、私は「もう二度と戦争が起こりませんように」と願いながら参列しました。

学習会で、実際に資料を見たりお話を聞いたりすると、私が想像していた以上に恐ろしく悲惨な出来事だと分かり、もっと多くの方が広島に行き、原子爆弾のことを考えてほしいと思いました。

平和のために考えること



石鳥谷小6年
ぬまやま さゆか
沼山 紗有香 さん

私は、学習会を通じて、初めて「平和」について考えてみました。

平和は、人と人が支え合い、みんなで協力し合い、助け合い、話を聞くことなど私たちができることの積み重ねでつくられていると思います。また、世界に笑顔を広げるためにも、お互いを思いやる気持ちを忘れず、一人一人が協力し、取り組んでいくことが大切だと思います。

私が体験してきたこの貴重な経験をみんなに伝えていこうと思います。そして、学習会を通じて、初めて出会った8人の参加者と一緒に学び、友だちになれたこともうれしかったです。この様な機会をいただき、ありがとうございました。

障がい者への虐待をなくしましょう

虐待は、特定の人や家庭、場所ではなく、どこでも起こりうる問題であり、虐待だと認識されずに起きている恐れもあります。虐待には、次のようなものがあります。

● 身体的虐待

- ▽ たたかれる
- ▽ 部屋に閉じ込められて、外に出られない
- ▽ ベッドに縛り付けられる
- ▽ 無理やり食べ物を口に入れられる

● 性的虐待

- ▽ 裸にされる
- ▽ 体を触られる

● 心理的虐待

- ▽ 仲間外れにされる。または話し掛けても無視される
- ▽ 「バカ」「アホ」などの言葉を浴びせられる

● 放棄・放置(ネグレクト)

- ▽ 病気になるっても病院へ連れて行ってもらえない
- ▽ 極端に食事や水分が与えられない
- ▽ 部屋の掃除がされず、ごみも放置されたまま、不潔な状態

● 経済的虐待

- ▽ 働いたのに賃金がもらえない
- ▽ 職場で不当に長時間労働を強いられる
- ▽ 家族にお金を取り上げられ、自由に使えない
- ▽ 家族に年金を勝手に使われる

虐待は、障がい者の尊厳を脅かし、自立や社会参加を妨げる重大な問題です。虐待を受けた人、障がい者への虐待に気付いた人は、左の通報窓口へ通報してください。
※障がい者への虐待に気付いた人は、市の担当窓口などへの通報が法律で義務付けられています

【問い合わせ・相談・通報窓口】

- ▼ 本庁障がい福祉課
(☎24-2111内線517)
- ▼ 各総合支所健康福祉係
大迫 ☎48-2111内線273
石鳥谷 ☎45-2111内線225
東和 ☎42-2111内線244
※夜間、休日は市役所本庁(☎24-2111)へ
- ▼ 障がい者110番(岩手県)
(☎019-6369-9533)